

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第104号	件 名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項	回 答	
1	<p>【K型セグメントの軸方向挿入に伴う費用増加について】 K型セグメントを軸方向挿入で施工する場合、半径方向挿入の場合に比べシールドマシンの機長が長くなります。 そのため、スキンプレートの機長増分の費用に加え、シールドジャッキ・中折ジャッキストローク長やエレクタースライド量等も検討の上、変更する必要があります。 上記については、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>K型セグメントは半径向き挿入として、シールドマシンの設計をしています。 施工時においては、受注者にて施工方法を選択・検討し、施工計画を立て、発注者に承諾を得た上で施工していただきます。 異なる挿入条件での施工をした場合については、設計変更協議の対象と致しません。</p>	
2	<p>【【K型セグメントの軸方向挿入に伴う費用増加について】 K型セグメントを軸方向挿入で施工する場合、半径方向挿入の場合に比べシールドマシンの機長が長くなります。 そのため、急曲線部において、縮径セグメント等の検討が必要になる可能性がございます。 シールド機長増による急曲線対応に伴う費用増加(セグメント費用、裏込め注入費用等)について、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>K型セグメントは半径向き挿入として、シールドマシンの設計をしています。 施工時においては、受注者にて施工方法を選択・検討し、施工計画を立て、発注者に承諾を得た上で施工していただきます。 異なる挿入条件での施工をした場合については、設計変更協議の対象と致しません。</p>	
3	<p>【2交替労務単価について】 下水道用設計標準歩掛表に記載の「平均単価=P+0.09375Pr」で算出された単価の丸め方法を御教示下さい。</p>	<p>10円止め四捨五入です。</p>	
4	<p>【坑外作業工 第25～34号代価表】 普通作業員の1日当り標準編成人員について、添加材を注入する場合の4.0人と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>	

5	<p>【一次覆工機械器具損料 第35号代価表】 昼夜間の2方施工となりますが、通常の作業形態が2交替制となっていない機械損料について、交替補正を行われているか御教示下さい。 また、交替補正を行っている場合、対象となる損料および補正単価の丸め方法を御教示下さい。</p>	<p>交替補正は行っておりません。</p>
6	<p>【H形鋼賃料 第55号代価表】 H形鋼賃料について、修理費及び損耗費の取扱いについて、下記のどれで積算されているか御教示下さい。 ①整備費を計上 ②修理・損耗費(補助工法:無)を計上 ③修理・損耗費(補助工法:有)を計上</p>	<p>①整備費を計上しています。</p>
7	<p>【H形鋼賃料 第61号代価表】 H形鋼賃料について、修理費及び損耗費の取扱いについて、下記のどれで積算されているか御教示下さい。 ①整備費を計上 ②修理・損耗費(補助工法:無)を計上 ③修理・損耗費(補助工法:有)を計上</p>	<p>①整備費を計上しています。</p>
8	<p>【床材設置工 第64号代価表】 縞鋼板について、スクラップとすることを前提とし、材料費の80%を計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
9	<p>【H形鋼賃料 第66～68号代価表】 H形鋼賃料について、修理費及び損耗費の取扱いについて、下記のどれで積算されているか御教示下さい。 ①整備費を計上 ②修理・損耗費(補助工法:無)を計上 ③修理・損耗費(補助工法:有)を計上</p>	<p>①整備費を計上しています。</p>

10	<p>【配管設備工について】 配管設備の撤去は二次覆工の歩掛に含まれますが、本工事では、二次覆工一体型RCセグメントを使用するため、二次覆工が計上されておられません。 そのため、配管設備の撤去費用が計上されていないと思われるのですが、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	必要と判断されれば、設計変更協議の対象とします。
11	<p>【送気管 ビニール風管 第95号代価表】 3回使いの損料単価について丸め方法を御教示下さい。</p>	3回使いの損料単価は丸めておりません。
12	<p>【通信配線設備設置撤去工 第97号代価表】 単独ボタン電話機は損料として物価資料掲載単価の1/3を、ボタン電話用ケーブルは損料として物価資料掲載単価の1/2を計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
13	<p>【再生土 第141号代価表】 「投棄料 砂質土」について、地山単価を計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
14	<p>【管削進工 第37号明細書】 「メタルクラウン 粘性土 呼び径1350」について、備考欄には「R05推進基礎価格表(建)P.226」と記載がございますが、メタルクラウンはP228に掲載されています。 2022年版はP226に掲載がございますが、本工事の採用単価は2023年版と考えてよろしいでしょうか。</p>	本工事の採用単価は2023年版です。

15	<p>【軽量金属支保賃料 第277・278・305・306号代価表】 金抜き設計書に「諸雑費 一式」の計上がございますが、単位数量当りの合計金額に対する有効4桁の丸めは計上されていないと考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
16	<p>【仮壁リング撤去工 第317号代価表】 第317号代価表で計上されている、クローラークレーン(排対1次)の第16号代価表の損料単価ですが、(13)欄の運転日換算値損料を計上すると公表単価「367,100円/リング」と合致します。金抜き設計書では、該当損料単価について供用日となっていますが、供用日換算値損料ではなく運転日換算値損料で計上されているのではないのでしょうか。</p>	ご質問のとおり、運転日換算値損料を計上しています。
17	<p>【流動化処理土直接投入打設 第319号代価表】 ソイルモルタル(流動化処理土)について、備考欄に「R5府資材調査単価表 P52」と記載がございますが、該当ページには掲載がなくP57に掲載されています。現在、大阪府HPからはR5.10.13正誤表反映版が公表されていますが、単価は「15,200円/m3」でよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
18	<p>【ケーシング溶接工 第331号代価表】 金抜き設計書に「諸雑費 一式」の計上がございますが、単位数量当りの合計金額に対する有効4桁の丸めは計上されていないと考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
19	<p>【トラック損料(注入時) 第360号代価表】 「トラック クレーン装置付」および「トラック 普通型」は、建設機械等損料算定表の11欄損料単価が計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
20	<p>【不陸整正工(小規模施工) 第373号・374号代価表】 タンパ締固めが0.16m3計上されていますが、「大阪府下水道設計指針 I-3-4」ではタンパ運転が0.16日計上されています。タンパ締固めの計上でよろしいのでしょうか。また、タンパ締固</p>	令和5年度版国土交通省土木工事標準積算基準書P.Ⅱ-1-③-14に記載の埋戻工におけるタンパ締固めにより積算を行ってください。

	めの場合、数量が異なるのではないのでしょうか。	数量は設計書に記載のとおりです。
21	<p>【基礎ブロック、鋼管基礎 第391・394号代価表】 コンクリート基礎について、備考欄に「R5府資材調査単価表 P2,3」と記載がございますが、該当ページには掲載がなくP6に掲載されています。 現在、大阪府HPからはR5.10.13正誤表反映版が公表されていますが、単価は下記の通りでよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・250*250*450 1, 120円/m3 ・250*250*500 1, 240円/m3 ・350*350*600 3, 410円/m3 	ご質問のとおりです。
22	<p>【防球フェンス 第399・400号代価表】 金抜き設計書に「諸雑費 一式」の計上がございますが、単位数量当りの合計金額に対する有効4桁の丸めは計上されていないと考えてよろしいのでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
23	<p>【アスファルト塊処分工 第421号代価表】 アスファルト塊 機械積込(小規模土工) 名神工業(株) 豊中市名神口」は、「大阪府 令和5年度 建設廃棄物等受入価格」に掲載の「アスファルト塊(掘削)」の単価が計上されていると考えてよろしいのでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
24	<p>【モルタル練 第438・第515号代価表】 モルタル練のセメント材料が「モルタル(高炉) 配合1:3」または「モルタル(高炉) 配合1:2」と記載がございますが、m3当りのモルタル単価を計上されていると考えてよろしいでしょうか。 また、その場合、基準地区単価はセメントのkg単価となるため、モルタルのm3単価をkg単価に換算する際の、換算係数を御教示下さい。</p>	m3当りのモルタル単価を計上しています。換算係数は1です。

25	<p>【マルチング 第462号代価表】 「真砂土(ふるっていない状態)」の単価について、備考欄に「R5府資材調査単価表 P75」と記載がございますが、該当ページには掲載がなくP81に掲載されています。 現在、大阪府HPからはR5.10.13正誤表反映版が公表されていますが、単価は3,300円/m³と考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
26	<p>【土壌改良工 パーライト等敷均し 第463・466号代価表】 第463号代価表と第466号代価表の「土壌改良工 パーライト等敷均し」について、金抜き設計書では別代価となっていますが、1,000L当りの労務数量は同一と考えてよろしいでしょうか。</p>	同一です。
27	<p>【歩車道境界ブロック 第475・476・478号代価表】 歩車道境界ブロック設置において、目地幅は考慮されているか御教示下さい。 また、考慮されている場合、100m当り境界ブロック使用量を御教示下さい。</p>	目地幅は考慮していません。
28	<p>【アスファルト混合物 第485号代価表】 「アスコン合材割増額 小型車(4t)割増し」の単価について、備考欄に「R5府資材調査単価表 P75」と記載がございますが、該当ページには掲載がなくP81に掲載されています。 現在、大阪府HPからはR5.10.13正誤表反映版が公表されていますが、単価は3,000円/tと考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
29	<p>【事業損失防止費 第4号内訳書】 事業損失防止費として計上されている騒音・振動測定器について、特記仕様書の【11】事業損失防止費では、「…それ以外の工種は現場管理費及び一般管理費の対象としている」との記載がございますが、共通仮設費についても対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。

30	【現場環境改善費】 現場環境改善費(率分)補正について、経費一覧表では、「施工地域・工事場所による補正」で選択との記載になっておりますが、現場環境改善費率は土木工事標準積算基準書 I-9-①-1に記載の「左記以外 0.71」と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
----	--	------------

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp